

石綿障害予防規則等の一部を改正する省令案の概要について

令和2年6月10日

安全衛生部化学物質対策課

石綿障害予防規則等の改正事項と施行日

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7月	10月	4月	4月
				10月
	改正石綿則・安衛則の公布			
事前調査方法の明確化	周知	令和3年4月施行		
分析調査を不要とする規定の吹付け材への適用	周知	令和3年4月施行		
事前調査・分析調査を行う者の要件新設	周知、事前調査・分析調査を行う資格を有する者の育成（全国的な講習の実施）			令和5年10月施行
事前調査及び分析調査結果の記録等	周知	令和3年4月施行		
計画届の対象拡大	周知	令和3年4月施行		
解体・改修工事に係る事前調査結果等の届出制度の新設	周知、電子届出システムの開発		令和4年4月施行	
負圧隔離を要する作業に係る措置の強化	周知	令和3年4月施行		
けい酸カルシウム板第1種を切断等する場合の措置の新設	周知	令和2年10月施行		
仕上塗材を電動工具を使用し除去する場合の措置の新設	周知	令和3年4月施行		
石綿含有成形品に対する措置の強化（切断等の原則禁止）	周知	令和3年4月施行		
労働者ごとの作業の記録項目の追加	周知	令和3年4月施行		
作業実施状況の写真等による記録の義務化	周知	令和3年4月施行		
発注者による事前調査・作業状況の記録に対する配慮	周知	令和3年4月施行		